

石田宮農組合の経営および事業ビジョン

平成29年 4月 2日

(農事組合法人)石田宮農組合

1. 目次

1.	目次	1
2.	策定の経緯	2
3.	地区の農業の現状と課題	3
4.	目指すべき姿（10年後）	5
5.	実施計画（3年・平成29年度～31年度）	6
6.	生産計画および売上高目標	11
7.	固定資産取得計画	12
8.	総合収支計画	13
9.	資料	14

2. 策定の経緯

石田営農組合の現状は、農地129反(12.9ha)を基礎面積とし、米・麦・豆の基幹作物とメロン・小松菜を主体としたハウス野菜およびキャベツを中心とした露地野菜を年間のサイクルとして経営を行っている。

全体的な経営収支は、黒字を確保しているが、これも国等の補助金があるからであって未来永劫このことが保証されるかは、定かでない。

時あたかもアメリカではトランプ政権が発足しTPPから離脱することとなったが、それに代わるFTA交渉を迫ってくることが予想され、TPPよりも更に農業にとっては国益を損ねることが危惧されている。

こうしたことから、これからの農業経営を展望する場合、国・県・市の補助金を最大限に利活用することは当然としながらも、一方で農業者自らが自立する農業経営の有り様を模索する必要がある。

現在、経営規模は上記のとおりであるが、これを有効かつ効率的に活用することは当然としながらも、将来的にはこの農地が減少することも予想されることから、限られた資源を最大限に有効活用する方途を考える必要がある。

そこで、農事組合法人石田営農組合を立ち上げて満3年が経過したので、これまでの実績と反省を踏まえ、これからの3～10年先の将来を見据えその展望を切り拓いていこうとするものである。

幸いにして、石田営農組合のメンバーには、若手の戦力が存在していることから、それらの人達を中心に、併せて県・市・JAの指導、助言を仰ぎながらその目的を達成するための、基本構想を策定する「農事組合法人石田営農組合の経営および事業ビジョン」策定委員会を立ち上げ、審議を重ねてきたものである。

そして今後は、全組合員合意の基、このビジョン(石田営農組合の将来のあるべき姿)を実践して行こうとするものである。

平成29年 4月 2日

農事組合法人石田営農組合
代表理事 石田 俊治

3. 地区の農業の現状と課題

<末巻の9. 資料「石田営農組合の現状」を参照>

(1) 経営規模(面積・施設)

営農組合が設立された平成17年度以降、多少の出入りはあったものの、平成29年度の経営面積は12.9haと、設立当時より若干の増加がある。これは出作田の復活や入作田の返還などによるもので、心配された石田町地区計画による宅地化の影響は少ない。

施設(ハウス)については、町内に3棟を所有し、今浜町美崎で5棟借用し、メロンおよび小松菜等の栽培を行っている。メロンに関しては温度管理が品質に与える影響が特に大きく、天候の急変に対応するための美崎までの移動時間(7km)15分は、メロンの温度管理にとっては長く、また、美崎までの移動による作業効率の低下も課題と考えられる。

今後は、基本作物については、大型機械などの効率的な運用を図るため、経営規模の拡大が望まれる。また、ハウス野菜については、品質管理や作業効率の面から町内に施設の集約も考えられる。なお、いずれの作業にも必要とされる人員の確保とのバランスが重要と考えられる。

(2) 組合員

営農組合は、平成17年度に組合員数27名で発足したが、その後、各組合員の個々の事情により、法人化された平成26年2月には、発足当時より大幅に組合員数は減少(ほぼ半減)し、14名となった。

その後、5名の加入で現在は19名になっているが、今後、新たな加入は非常に厳しく、組合員以外の方の農作業への参加方策も検討が必要と考えられる。

年齢的には、現在の組合員の年齢構成は、最も若い組合員で35歳。最も年配の組合員は83歳で、組合員の平均年齢は約65歳と高齢化しており、今後、一部には世帯内での世代交代も予測されるが、現状の1世帯=1組合員の見直しを含めて、担い手の確保が最も重要な課題と考えられる。

(3) 経営状況

営農組合が法人化された平成26年度以降、売上高は順調に増加し、平成28年度は発足当時に比べ約2倍に増加している。

品目別に見ると、経営面積の影響が大きい米・麦・豆の基幹作物はほぼ安定化しており、法人化2年目の平成27年度は、ハウス野菜の小松菜や露地野菜のキャベツなどの販売により大幅に売上げが増加した。3年目の平成28年度は、更にハウス野菜のメロンの売上げが貢献し、営

農組合の平成29年度通常総会資料では、平成29年度以降は、平成28年度+アルファの売上高2千万円程度と計画されている。

但し、収支全体では国などの補助金・助成金による割合が高く、今後の農業政策の方針変更により大きな影響を受けることが予測されることから、収益性の高い野菜作りを更に進めるなど、補助金などの依存割合を下げる必要があると考えられる。

(4) まとめ

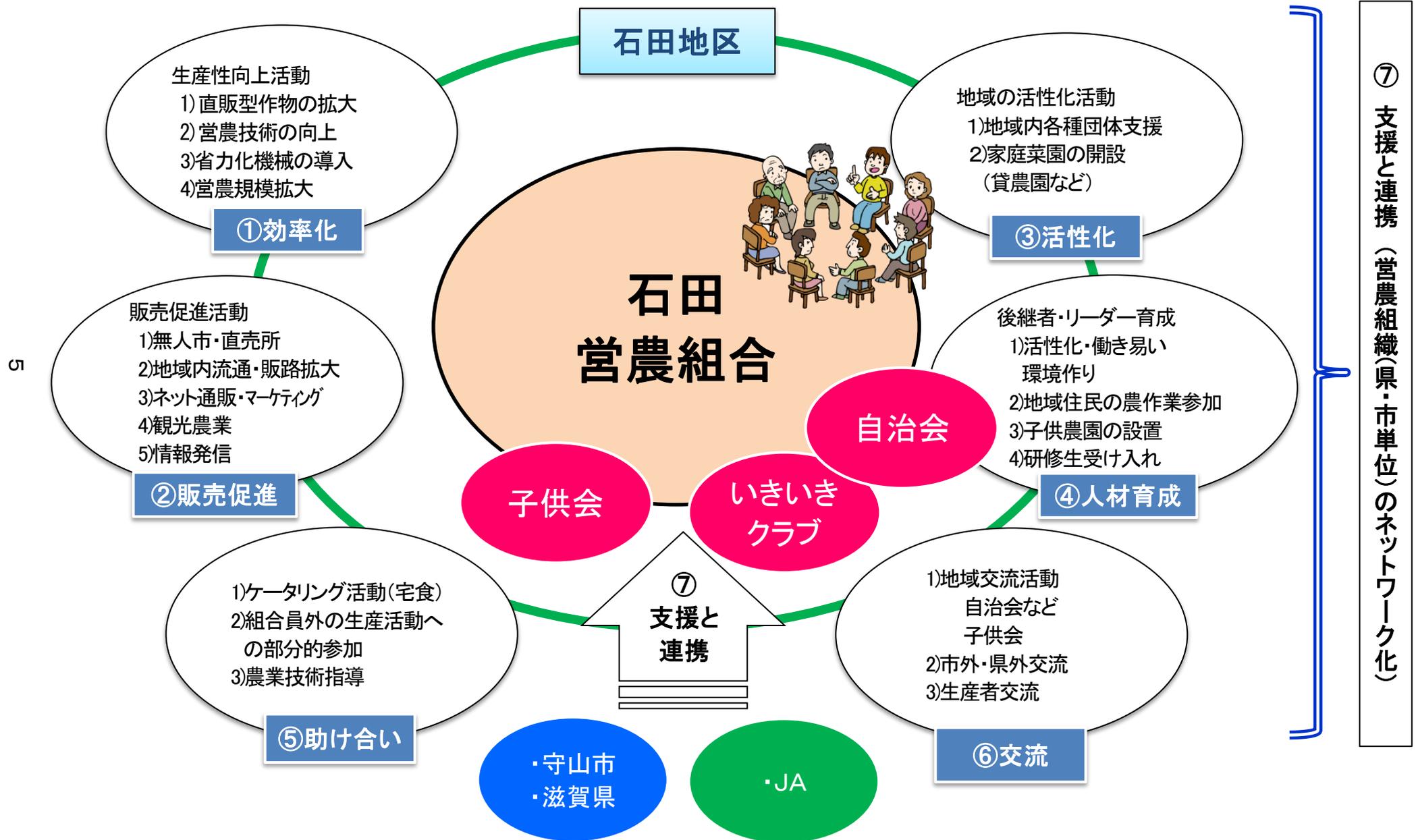
経営規模（面積）や組合員の大幅な増加は非常に厳しい見通し。

施設（ハウス）については、品質や作業効率の面から町内に施設の集約を含めて改善が望まれる。

今後も安定的に経営を行って行くには、見通しが不透明な補助金などへの依存割合を減らし、基幹作物をより効率的に継続して生産を行うと共に野菜部門の売上げの増加策（質や量、品種）が必要であると考えられる。

なお、売上げと利益の増加策に伴い、必要となる人員（担い手）の確保については、現在の1世帯＝1組合員の見直しや作業効率や技術力などの向上を図ると共に、組合員外に対して、農業の「すばらしさ・楽しさ」をあらゆる機会を捉えてアピールし、石田地区内外から「新たな担い手」を確保する策を講じる必要があると考えられる。

4. 目指すべき姿(10年後)



5. 実施計画（3年・平成29年度～31年度）

1. 効率化(生産性向上活動)

持続可能な営農体制を整えるためには、労働生産性の向上はもちろんのこと、土地生産性を高めるため、以下の項目を中心として、取り組みます。

(1) 直販型作物の拡大

直販型作物である野菜については、作業性の向上を図るため、作業班体制を整えると共に、生産品種については下記のとおりとします。

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
直販型作物の拡大 "JA等で直接販売"	メロン(施設栽培)		
	ミニトマト(露地栽培) <平成29年は試作>		
	フルーツトマト(施設栽培) <平成30年は試作>	
	イチゴ(土耕栽培) <平成30年は試作>	
	ブルーベリー(施設栽培) <平成31年は試作>	
参考(糖度)			
・通常のトマト	4～5度		
・ミニトマト	6～9度		
・フルーツトマト	8度以上		
その他の主な作物 "市場経由で販売"	小松菜(施設栽培)		
	キャベツ(露地栽培)		

注1: 施設＝ハウスなど

注2: イチゴの高設栽培(地面より高い位置に棚を組み、作物を栽培する方法)も視野

(2) 営農技術の向上

営農技術の向上を図るため、各種研修活動の充実を図ると共に、下記のとおり取り組みます。

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
米及び直販型作物	減肥・減農薬栽培		
	有機主体栽培		
食味向上対策		土耕栽培の試作(イチゴ)	
		ボックス栽培の試作(ブルーベリー)	

注: ボックス栽培＝苗を鉢単位で管理

(3) 省力化機械の導入

土地利用型作物であり、基幹作物の米・麦・豆については、高性能機械の導入による省力化技術と共に作業従事者の少数化に努めます。

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
検討・導入			→

(4) 営農規模拡大

町内農地の石田営農組合への集約率は低い。大型機械の利用効率を上げ、生産性の向上を図るために、今後も出作田の復活や入作田の返還など継続的に農地所有者との交渉を継続する。

また、土地利用の最適化を図るため、基幹作物と野菜作りの土地利用配分について継続して検討を行う。

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
規模拡大に向けての継続的な努力			→
土地利用配分の最適化の検討			→

2. 販売促進(販売促進活動)

石田町は、現在605世帯(H28.12 月末時点)、1,657人の住民が暮らす町となり、そのほとんどは非農家世帯であります。そのような中、近年の食に対する消費者志向は、安心して安全な食への意識が高いものと考えられます。その為、生産現場が間近にあり、日常、目にする機会があり、かつ、作っている人が誰なのかを明確に認識できる、生産と消費が直結できる地域内流通は双方が要求を満たせる有効な1手段と考えます。

また、守山市は県内でも数少なくなつた人口増加の区域にあり、生産拠点は、草津市・大津市などの大きな消費地と結ぶ湖南幹線(県道草津守山線・県道大津草津線)が近傍にあり、地区外からの消費も期待されます。

(1) 無人市・直売所

下記のとおり取り組みます。

(2) 地域内流通・販路拡大

下記のとおり取り組みます。

(3) ネット通販・マーケティング

ネット通販については、下記のとおり取り組みます。

マーケティングについては、農産物の売上高の向上をはかるために、“安全・安心”、“新鮮”、“地産地消”、“6次産業化(※)”をコンセプトとし、あらゆる販路を模索していきます。

※:6次産業化=農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービス

を生み出したりすること。1～3次と掛け合わせる(又は足す)ことから「6次」という。

(4) 観光農業

下記のとおり取り組みます。

(5) 情報発信

開設するホームページなどで、営農組合の取り組み方針、生産活動、トレーサビリティ(※)、生產品の販売促進、観光農業などの情報発信を行います。

※:トレーサビリティ=食品の安全を確保するために、栽培や飼育から加工・製造・流通などの過程を明確にすること。

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
無人市・直売所		無人市(果菜類)	
		直売所の設置向けての検討(イチゴ・トマトなど)	
地域内流通・販路拡大	単一米(玄米・30kg/袋)	(販売品種・方法等の改善)	
		野菜・イチゴ・トマトなど	
ネット通販・マーケティング(ホームページにて)		米・野菜・イチゴ・トマトなど	
観光農業			イチゴ・ブルーベリー
情報発信	ホームページの開設		

注:果菜類=果実を食用とする野菜。ナス・キュウリ・トマトなど。

3. 活性化(地域の活性化活動)

組合員の活性化は言うに及ばず、地域内の各種団体が行う活動への支援や農を通じて地域との交流を深めることにより、地域の活性化に寄与するため、下記のとおり取り組みます。

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域内各種団体支援			
家庭菜園の開設		貸農園の開設及び技術提供	

4. 人材育成(後継者・リーダー育成)

営農組合の組合員数は、ここ数年、微増傾向にあり、現在19名となっている。一部の世帯には世代交代が見られるが、個々の家庭の事情などにより、今後も世代交代が続くかどうか分からない状況にある。このため組織の高齢化、脱退なども予測され、営農組合の将来を担う人材の確保と育成が最も重

要と考えられる。

そのためには、組合員の複数組合員制度の導入を含む、活性化・参加し易い環境作りは基より、農業への理解を深め、石田町全体で取り組む体制の構築が望ましい。そのため、下記のとおり取り組みます。

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活性化・働き易い環境作り		活性化及び組合員の世代交代等	→
地域住民の農作業参加		地域住民の農作業参加促進	→
子供農園の設置		設置及び技術指導	→
研修生の受け入れ		研修生の受け入れ	→

5. 助け合い

社会全体の傾向として、高齢化や少子化は、石田町内にも同様のことが表れています。高齢者世帯の増加は、将来的にも加速していくことが予測されます。そのため、食に関する互助活動として、6次産業化の延長(配送まで)に位置づけられるケータリング活動(宅食)について、実施の可能性の検討および試行を行います。

また、今後、営農活動の担い手不足が懸念されるため、家庭菜園や子供農園の開設・指導などを通じて農に興味を持って頂くところから始め、町民の方々に生産活動への部分的な参加を促す策を検討・実施します。

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ケータリング活動(宅食)		高齢者、6次産業化を活用した宅食事業の検討	→ 試行的実施
組合員外の生産活動への部分的参加		住民の軽作業への参加	→
農業技術の指導		各農園への技術指導(家庭菜園・子供農園)	→

6. 交流

営農組合の活動は、農業だけに止まらず、地域の中で存在意義を認められるような活動であるべきであり、自治会は勿論のこと、その他の団体との有機的な結びつきが大切であります。また一方、市外・県外を問わず、その交流の域を広げていく必要もあります。その為、以下のとおり取り組みます。

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域交流活動	自治会・いきいきクラブ・子供会 etc		→
市外・県外交流			→
生産者交流			→

7. 支援と連携

営農組合が事業を継続して、また、安定的に活動を実施していくためには、自らの努力もさることながら、守山市や滋賀県、JAなど関係機関からの支援や連携が無くては成り立ちません。今後も連携を強化すると共に補助金等に依存しない自立した営農組合を目指します。

また、農業の担い手には、個人としての大規模農家、集落を単位とした営農組織等、様々な形態があります。

しかし、今後の農業政策の方向や市場競争原理の促進、後継者確保が困難な状況が続くとすれば、営農を維持できない担い手が出てくる可能性があり、少なからず自然淘汰が進むことと予測されます。

そのような中、将来にわたり持続的・発展的な組合運営を行うためには、安定的な経営基盤を構築することは基より、県内の営農組織及び大規模農家との情報交換・販売協力、効率的な生産体制に向けての調整等、相互に有益なネットワーク作りが必要であり、タイミングを計りながら、幅広い情報収集や活動に取り組みます。

項 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
守山市	支援と連携		→
滋賀県	支援と連携		→
JA	支援と連携		→
営農組合のネットワーク化	連携		→

6. 生産計画および売上高目標

○生産計画

品 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	生産目標 面積(a)
米	→			1,000
麦	(有利販売麦の一部試作)	→		400
大豆	(加工好適品種の一部試作)		→	400
メロン	→			30
小松菜	(有望品種の一部試作)	→		30
トマト	H29ミニトマトの試作	→		5
		H30フルーツトマトの試作	→	
イチゴ		イチゴ土耕栽培試作	高設栽培	7
ブルーベリー			H31ボックス栽培試作	4
キャベツなど その他野菜	→			40

○売上高目標

(単位:千円)

品 目	平成29年度	平成30年度	平成31年度
米	8,000	8,000	8,000
麦	350	350	350
大豆	1,600	1,700	1,800
メロン	3,300	3,500	3,500
小松菜	5,500	5,000	5,000
トマト	300	500	500
イチゴ		1,000	1,000
ブルーベリー			500
キャベツなど その他野菜	800	800	800
計	19,850	20,850	21,450

注: 補助金・助成金含まず

7. 固定資産取得計画

H29.4.2臨時総会修正後

(単位:千円)

	平成29年度				平成30年度				平成31年度	合 計
	ビニール ハウス	軽トラ (中古)	トラクター (中古)※	小 計	自走式 動噴 ※	ショベル ローダー ※	自走式 堆肥散布機 ※	小 計	倉 庫	
取得予定金額	16,500	500	800	17,800	620	1,070	1,100	2,790	20,000	40,590
補助金(予定)	6,000			6,000	186	321	330	837	3,000	9,837
支払原資借入金	10,000			10,000				0	16,000	26,000
自己資金・現金	500	500	800	1,800	434	749	770	1,953	1,000	4,753
基盤強化準備金 引当金額	5,000			5,000				0	2,040	7,040
圧縮記帳額	11,000			11,000	186	321	330	837	5,040	16,877
簿 価	5,500	500	800	6,800	434	749	770	1,953	14,960	23,713
法定耐用年数	14	5	5		7	7	7		25	
減価償却費(年)	393	100	160	653	62	107	110	279	598	1,530

※:主に野菜用

(以後の予定) 平成32年度に田植え機<約5,000>を更新、平成33年度にコンバイン<約9,000>を更新。

8. 総合収支計画

(2/12開催の平成28年度通常総会の収支計画書に当ビジョンを加味)

H29.4.2臨時総会修正後

(千円)

項目	平成28年度 (参考)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
経営規模(反)	126	129	129	129
内野菜	9	10	10	10
売り上げ①	18,661	19,850	20,850	21,450
水稻	7,583	8,000	8,000	8,000
小麦	247	350	350	350
大豆	1,657	1,600	1,700	1,800
メロン	2,834	3,300	3,500	3,500
小松菜	4,368	5,500	5,000	5,000
春菊	1,174			
トマト		300	500	500
イチゴ			1,000	1,000
ブルーベリー				500
キャベツ等	798	800	800	800
製造原価② ※1	17,216	18,500	19,700	20,400
売上総利益③(=①-②)	1,445	1,350	1,150	1,050
販売費・一般管理費④ ※2	1,623	1,699	1,699	1,699
経常(営業)利益⑤(=③-④)	-178	-349	-549	-649
営業外利益⑥	8,966	13,200	9,000	11,200
内補助金など	8,017	12,500	8,300	10,500
営業外費用⑦ ※3	741	6,000	837	3,000
税引前当期利益⑧(=⑤+⑥-⑦)	8,047	6,851	7,614	7,551
利益処分・法人税等⑨	8,047	5,960	7,700	3,300
従事分量配当	5,128	6,500	6,600	6,700
経営基盤強化準備金	2,400	4,500	0	0
法人税等	264	300	300	300
利益準備金	815	700	800	800
経営基盤準備金取崩	-560	-6,040	0	-4,500
当期剰余金⑩(=⑧-⑨)	0	891	-86	4,251

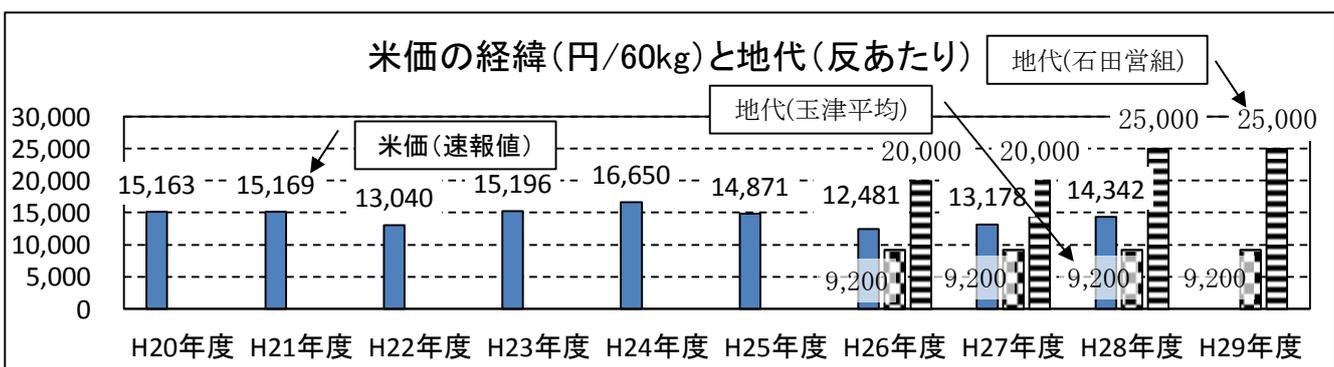
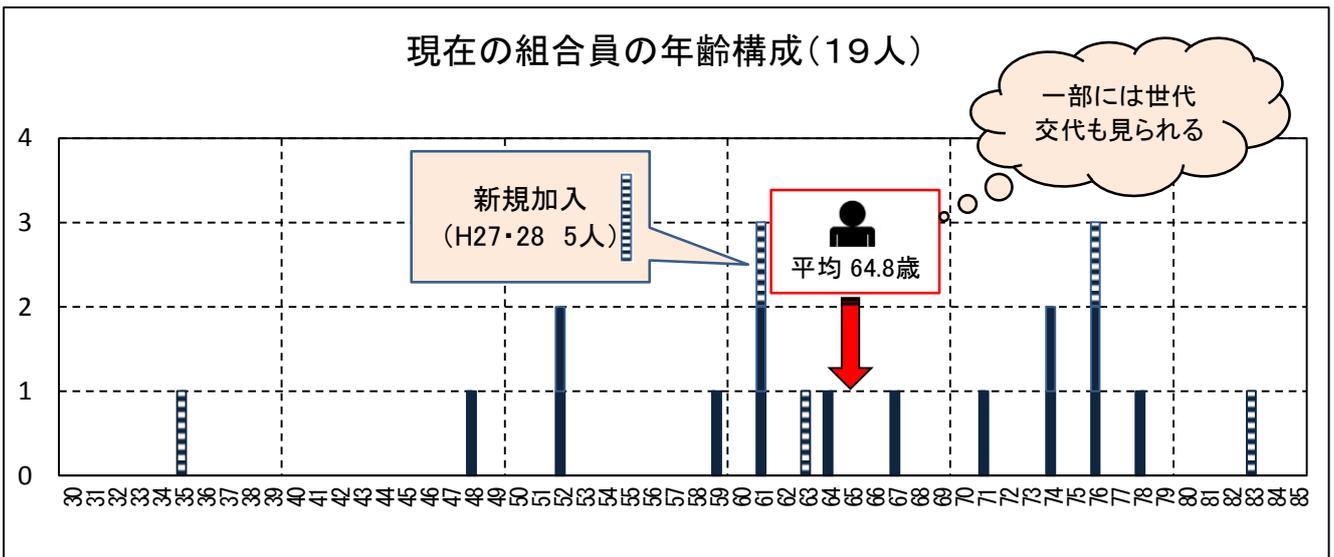
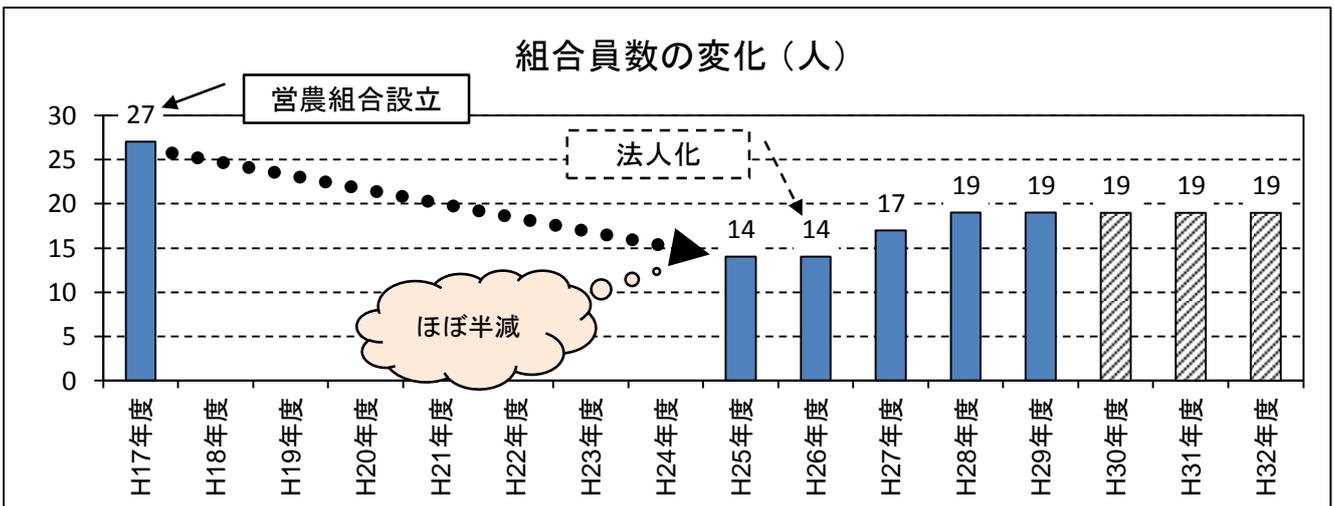
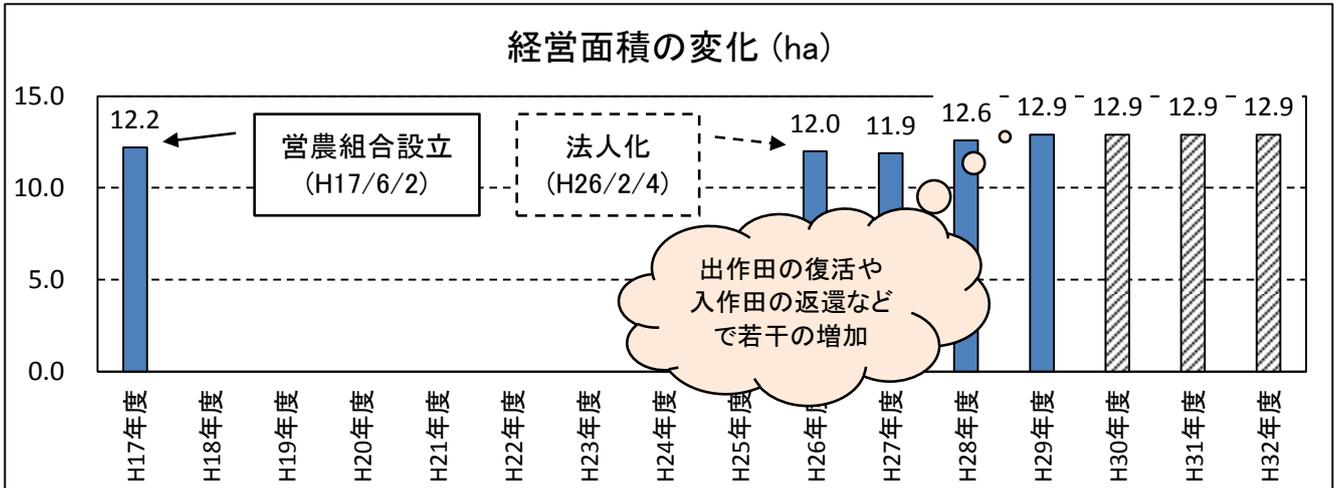
※1: 製造原価＝材料費・臨時雇用賃金・カントリー利用料・減価償却費・地代ほか。

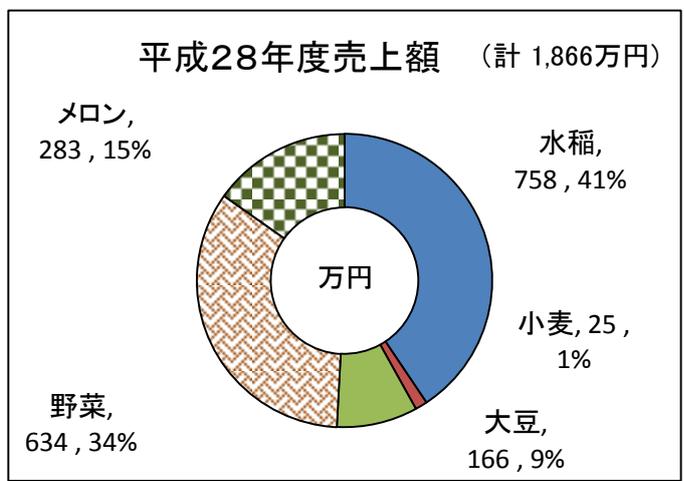
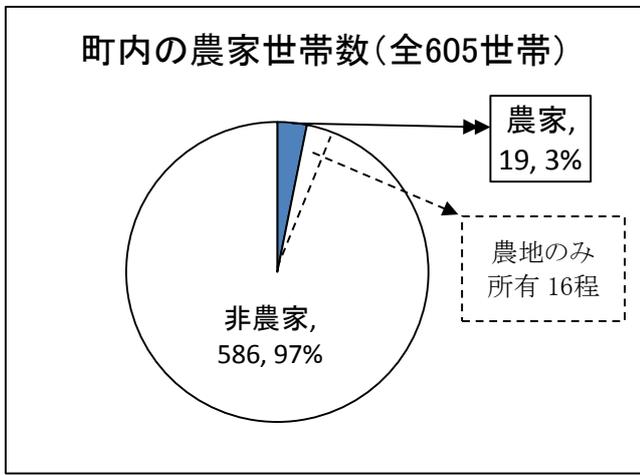
※2: 販売費・一般管理費＝福利厚生費・消耗品ほか。

※3: 営業外費用＝雑損失・圧縮損ほか。

9. 資料

(営農組合資料等から)





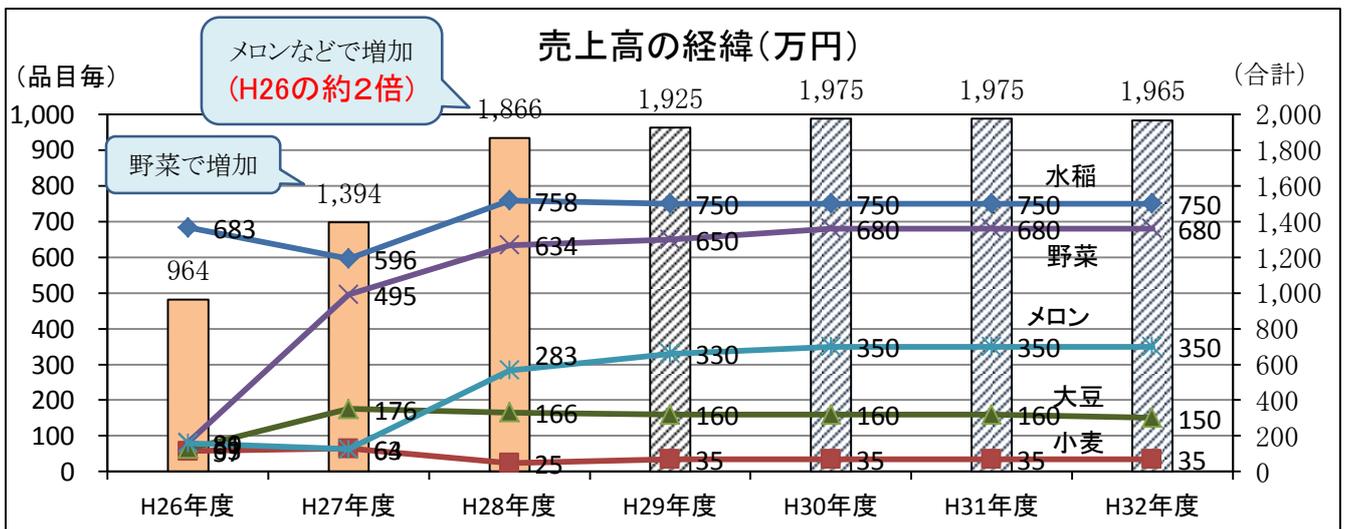
収支(経営)計画書

<2/12 平成28年度通常総会の収支計画書から>

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
経営規模(反)	120	119	126	129	129	129	129
内野菜	7	10	9	10	10	10	10
売り上げ①	9,638	13,936	18,661	19,250	19,750	19,750	19,650
水稲	6,826	5,958	7,583	7,500	7,500	7,500	7,500
小麦	573	644	247	350	350	350	350
大豆	633	1,755	1,657	1,600	1,600	1,600	1,500
野菜	810	4,952	6,340	6,500	6,800	6,800	6,800
メロン	796	627	2,834	3,300	3,500	3,500	3,500
製造原価②	12,453	14,706	17,216	19,600	19,650	19,800	19,700
売上総利益③(=①-②)	-2,815	-770	1,445	-350	100	-50	-50
販売費・一般管理費④	1,410	1,127	1,623	1,860	1,860	1,860	1,860
経常(営業)利益⑤(=③-④)	-4,225	-1,897	-178	-2,210	-1,760	-1,910	-1,910
営業外利益⑥	8,950	11,706	8,966	21,700	9,200	10,600	7,700
内補助金など	0	0	8,017	21,000	8,500	9,900	7,000
営業外費用⑦	1,235	2,077	741	15,000	1,500	2,700	0
税引前当期利益⑧(=⑤+⑥-⑦)	3,490	7,732	8,047	4,490	5,940	5,990	5,790
利益処分・法人税等⑨	3,490	7,732	8,047	4,675	7,325	3,735	7,325
従事分量配当	2,098	3,105	5,128	6,500	6,500	6,500	6,500
経営基盤強化準備金	800	4,200	2,400	2,500	2,500	0	0
法人税等	166	290	264	225	225	225	225
利益準備金	426	937	815	450	600	600	600
経営基盤準備金取崩	0	-800	-560	-5,000	-2,500	-3,590	0
当期剰余金⑩(=⑧-⑨)	0	0	0	-185	-1,385	2,255	-1,535

実績 実績 実績 計画 計画 計画 計画



◇ビジョン策定委員会

- 委員
- ・滋賀県大津・南部農業農村振興事務所（農産普及課）
：北野副主幹・伊吹主幹
 - ・守山市（農政課）：井上係長
 - ・JAおうみ富士（営農推進課）：水木課長補佐
 - ・石田営農組合：石田俊治組合長・石田佳寿理事・中西清重理事・
石田良明組合員・片山誠次組合員・村瀬雅喜組合員（JA 兼）
 - ……計 8 名（____ はオブザーバー）

○第 1 回策定委員会（1/18）

- ・役員選任：座長・石田佳寿理事、副座長・中西清重理事、
事務局長・石田良明組合員
- ・策定スケジュール（5 回の委員会で原案策定）
- ・検討事項列挙

○第 2 回策定委員会（2/2）

- ・現状データ
- ・ビジョンの構成（7 つの柱）

○第 3 回策定委員会（2/16）

- ・ビジョンの素案（部分）

○第 4 回策定委員会（2/28）

- ・ビジョンの原案（部分）
- ・近 3 年間の事業実施計画

○第 5 回策定委員会（3/14）

- ・ビジョンの原案（全体）

- 臨時総会（4/2）に諮問